



伊方町商工会ニュース

第6号

IKATA TOWN SOCIETY OF COMMERCE AND INDUSTRY

本所 西宇和郡伊方町湊浦846番地
 TEL 0894 (38) 0809
 FAX 0894 (38) 1021
 E-mail ikatas01@ikatas.shikoku.ne.jp
 URL http://www.pikara.ne.jp/ikata

瀬戸支所 西宇和郡伊方町三机乙4364番地21
 TEL 0894 (52) 0738
 FAX 0894 (57) 2665
 E-mail seto-s@mb.pikara.ne.jp

三崎支所 西宇和郡伊方町三崎692番地
 TEL 0894 (54) 0128
 FAX 0894 (54) 1969
 E-mail misaki1@ec7.technowave.ne.jp

発行・編集 伊方町商工会 会員数 453人(伊方244 瀬戸88 三崎121) 伊方町の人口11,789人(男5,568 女6,221) (平成21年12月末現在)

年頭のごあいさつ 粉骨碎身の気概で

伊方町商工会 会長
 廣瀬 秀晴

清々しい平成22年の初春を迎えるにあたり心からお慶びを申し上げます。今年の干支は庚寅で、「庚」の字は更(あらたまる)で、草木の成長が行き詰り、新たな形に変化しようとする状態を表しているそうです。政権交代がなされ、世の中も新たな形に変化しようとしています。今年には以前から噂されておりまして「ありがとうコーポレーション」の「ショッパーズ」が湊浦に出店されることや、1月に「ほないショッピングセンター」が、同じく「ショッパーズ」になることで、町内小売業者をめぐむ環境は更に厳しくなることが予想

されます。前回は愛媛県内では最高の決定率でありました。今回は、決定率よりも、真に結婚に迫られている方に重きをおき、男性の募集年齢を前回の20歳以上から30歳以上に、女性も24歳以上にしました。今後の推移を見守り、地域のために、法人会とともに辛抱よくこの事業にも取り組んでいきます。



平成21.11.27 理事総代旅行
 日本五大稲荷 太鼓谷稲成神社(山口県津和野町)

されます。そうした事態に対処するため、商工会としては商工会員限定にはなりません。少しく地元の消費がなされるよう努力してまいります。発行が決まり次第会員の皆さまにご通知申し上げます。また、昨年から始めた結婚支援事業につきまして、今年も2月20日に再度瀬戸アグリトピアにて実施することになります。

私も本年で満75歳になりましたが、粉骨碎身して皆さまや、地域のために全力を尽くしていきたいと肝に銘じています。新型インフルエンザの流行ということもあり、体に留意して遅くも新年を駆け抜けていきたいと思います。皆さまの、ますますの弥栄を祈念して、新年のあいさつとさせていただきます。

視点を大きく転じますが、地球温暖化に関する問題が日々取り上げられています。化石エネルギーの大量消費で温暖化が進めば、水不足が頻発し、穀物生産が減少し、生物種の4割以上は絶滅し、感染症が爆発的に広がる恐れがあるともいわれています。一地域に住む我々として、そういう現状に無関心ではいられない状況になっていきます。我々の生活習慣を見直すことで、少しでも無駄なエネルギーの消費を抑えていくことが求められています。

愛ある応援 めざせカップリング

自然豊かなログハウスで生の音楽を聴きながら立食パーティーであなたのベストパートナーを見つけませんか。

開催日 平成22年2月20日 土曜日 午後4時から

開催場所 瀬戸アグリトピア

参加対象者 30歳以上の独身男性
 24歳以上の独身女性

参加費用 3,000円(当日支払)

申込先 伊方町商工会

伊方町湊浦846番地 電話 0894-38-0809
 ファックス 0894-38-1021

申込書(商工会、支所にあります)を記入して、ファックスか郵送して下さい。

締切日 平成22年2月12日(金)

※えひめ結婚支援センターのホームページ(<http://www.msc-ehime.jp/>)でも申し込みできます。

参加者が多い場合は、抽選にて決定

(20組を予定)

主催 伊方町商工会 伊方町
 社団法人 八幡浜法人会 伊方支部
 えひめ結婚支援センター
 後援 伊方ライオンズクラブ

日本政策金融公庫の教育ローンのご案内

入学する際には、まとまった資金が必要となります。受験前から事前に申し込んでおき、合格と同時に融資を受け、入学手続きに必要な資金を借りることができる教育ローンをご紹介します。

●ご利用いただける方

大学などに入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入が190万円(事業所得者については960万円)以内の方(本人または他の親族でも利用できる場合あり)

ご融資額	学生・生徒お一人につき300万円以内
利率	年2.65%(固定金利)(平成22年1月現在)
ご返済期間	15年以内(交通通児家庭または母子家庭の方については、18年以内)
据置期間	在学期間以内で元金据置可能
保証	財教育資金融資保証基金または保証人(1名以上)

※6カ月間以上の海外留学資金も対象となります。

愛媛県最低賃金の改定

平成21年10月1日より

1時間 **632円**

最低賃金についてのご相談・お問い合わせは、愛媛労働局賃金室又は八幡浜労働基準監督署へどうぞ
 ☎ 089-925-5200 ☎ 22-1750

第155回 全国商工会 珠算検定試験合格者

(H21.11.15実施)

8級 大石 翔生(三崎)
 (次回実施 H22.2.21)



英会話教室 & 中国語教室のご案内

英会話教室		中国語教室	
◇初級	第1・3火曜日 (1/19、2/2...)	◇初級	第2・4土曜日 (1/19、23...)
◇中級	第2・4火曜日 (1/12、26...) 18:30~20:30		19:00~20:00
〈場所〉 伊方町商工会		〈受講料〉 無料	

伊方町国際交流協会入会者対象です。お気軽に参加ください。

デマンド交通の利用状況(平成21年6月~12月)

(単位:人)

	人口 (H21.12月末)	登録者数 (H21.12月末まで)	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月	
			利用者	1日平均	利用者	1日平均	利用者	1日平均	利用者	1日平均	利用者	1日平均	利用者	1日平均		
伊方地域	5,928	915	334	15	375	17	302	14	325	17	348	16	367	19	399	21
瀬戸地域	2,312	943	778	35	801	36	635	30	657	34	722	34	644	33	692	36
三崎地域	3,549	1385	917	41	904	41	860	40	894	47	837	39	841	44	804	42
合計	11,789	3,242	2,029	92	2,080	94	1,797	85	1,876	98	1,907	90	1,952	97	1,895	99

商工会は事業の「新しい」を応援します。

平成21年分所得税・消費税に係る確定申告個別相談会の開催の御案内

伊方町商工会本所

税務個別相談のご案内(予定)

日時	2月25日(木) 3月11日(木) 3月4日(木) 3月25日(木)
相談員	伊方町商工会 本所 派遣税理士 清水みゆき
場所	伊方町商工会 本所
電話	38-0809

瀬戸支所

税務個別相談のご案内

日時	2月24日(水) 午前9時~午後4時 3月4日(木) 午前9時~午後4時 3月9日(火) 午前9時~午後0時
相談員	伊方町商工会 瀬戸支所 派遣税理士 小泉 繁 男
場所	伊方町商工会 瀬戸支所
電話	52-0738

三崎支所

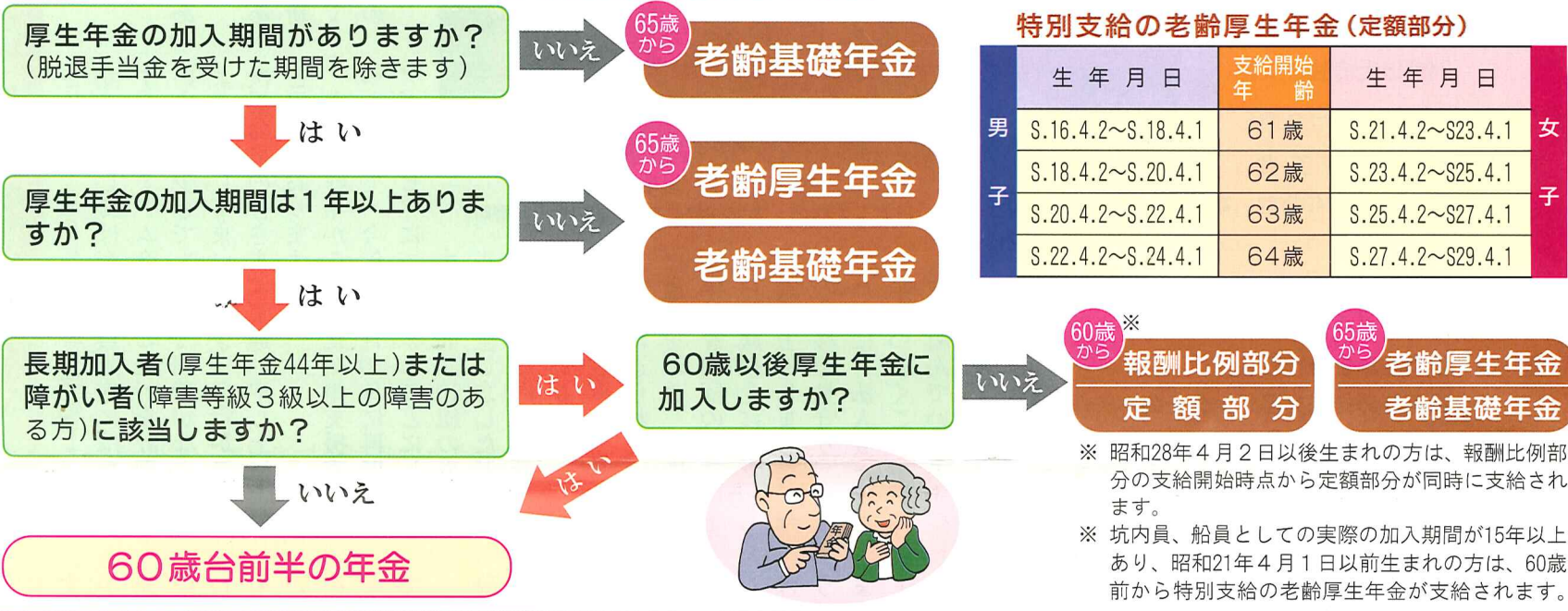
税務個別相談のご案内

日時	2月25日(木) 午前10時~午後4時 3月5日(金) 午前10時~午後4時 3月11日(木) 午前10時~午後4時
相談員	伊方町商工会 三崎支所 派遣税理士 土居 信 道
場所	伊方町商工会 三崎支所
電話	54-0128

※ 相談の費用は無料です。ご相談の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。 **事業主の皆様へ…所得税・消費税の確定申告はお早めに**

ここが知りたい年金の話⑤ 60歳時点でのあなたの年金は!

注：下記のチャートは受給資格期間を満たしていることを前提としています。



中小企業のための融資制度

(平成22年1月20日現在)

制度名	資金用途	融 資 条 件		
		貸付限度	貸付期間(据置期間)	利率
日本政策金融公庫 小企業等経営改善資金融資制度(マル経)(無担保無保証人)	運転資金 設備資金	1,000万円以内	設備7年以内(6ヶ月以内含む) 運転5年以内(6ヶ月以内含む)	年1.85%
普通貸付	運転資金 設備資金	4,800万円以内 (経営改善貸付を含む)	原則として運転5年以内 (1年以内含む) 設備10年以内 (2年以内含む)	5年以内 2.15% 5年超6年以内 2.25% 6年超7年以内 2.35% 7年超8年以内 2.45% 8年超9年以内 2.55% 9年超10年以内 2.65%
新企業育成貸付	運転資金 設備資金	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円)	運転資金5年以内 設備資金15年以内	年2.15%
愛媛県中小企業季節金融対策資金融資	短期 運転資金	1,500万円以内	5ヶ月以内	年1.80%
伊方町中小企業振興資金融資	運転資金(原則) <small>設備資金については審査委員会において特に必要と認められたものに限る</small>	500万円以内 (町税完納者であること 保証人も完納者であること)	60ヶ月以内	年1.85%+保証料

	事業資金	生活資金
融資対象者	法人と個人事業主 加入後6ヶ月以上経過	個人(事業資金以外) 加入後6ヶ月以上経過
融資限度額	500万円(生活資金と合わせて500万円) 1口あたり50万円 但し、運転資金は月商の2倍まで	400万円(事業資金と合わせて500万円) 1口あたり50万円 但し、本融資を含めた無担保借入額合計で(個人事業主は所得金額)年収の1.5倍まで
資金用途	設備 運転	生活資金
融資期間	設備7年以内 運転5年以内	生活 7年以内
貸付利率	1.475%(変動利率)	1.90%(変動利率)
保証利率	0.45%~1.9% 企業の業績に応じて決定	伊予銀行保証による